

占冠村保健福祉センター利用について

令和5年3月13日

占冠村社会福祉協議会

占冠村保健福祉センターの利用については、「村有施設における新型コロナウイルス感染拡大防止の基本方針について（令和5年3月13日）」に基づき、下記の事項にご配慮いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

- 発熱や咳などの症状がある場合は来所しないでください。
- 来所する時、お帰りの際は手洗いを行い、手指消毒を行ってください。
- マスクの着用にご協力ください。（咳エチケットにご配慮ください。）
- 咳エチケットにご配慮ください。
- センターを利用する場合は、必ずセンター利用者名簿に氏名と連絡先を記入してください。
- コロナウイルス等の感染が発生した場合、保健所等による調査に協力する同意が得られること。

また、当面は、次のことを必ず守ってご利用ください。

- 施設を利用する前には、必ずうがい、手洗い、消毒をしてください。
- 他の人との距離を2m程度確保するよう努めてください。
- 大声を出したり、激しい運動はしないでください。
- 不特定多数の参加が見込まれるものは実施しないでください。
- 館内での会食等を行わないでください。
- 物品を使った後は、必ず消毒を行ってください。
- ホールの利用は15名以内とし、密閉・密集・密接を避けてください。
- 調理室の利用は禁止いたします。
- 2時間以上の利用はできません。
- 室内換気のため、常に窓、扉等を開放してください。